

エコアクション21
環境活動レポート

(2017年4月～2018年3月)



2018年6月29日発行

株式会社 FCC

目 次

1. 環境経営方針	P.1
2. 認証・登録の適用範囲	P.2
3. 実施体制図及び役割・責任・権限表	P.3
4. (基準年の環境負荷と)環境目標	P.4
5. 環境活動計画、環境目標の実績及び環境活動計画の 取組結果とその評価並びに次年度の取組内容	P.5
6. 環境活動状況	P.6
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無	P.7
8. 代表者による全体評価	P.7

1. 環境経営方針

経営理念

地球にやさしく、人にしあわせ

FCCは、害虫駆除も殺虫剤を使用しない方法を採用し、厨房清掃にも河川や海を汚染しない洗浄剤を、消臭剤に関しても純植物抽出液を使用しております。

我々は、地球の環境衛生の保全が重大な課題であると認識しております。

全社員がその保全に努めると共に、主たる業務である害虫駆除及び飲食店の厨房清掃等を通じ、可能な限り環境保全に取り組み、具体的かつ明確な改善を第一の目標とします。また地域社会から信頼される資源循環型社会(3R:削減(Reduce)、再使用(Reuse)、再資源化(Recycle))の構築に貢献します。

環境経営方針

1. 環境関連法規、条例等を遵守し、環境汚染の未然防止に努めるとともに、次の活動に取り組み、環境負荷の低減に努めます。
 - (1) 電気、ガス、ガソリン等の省エネルギーを推進し、二酸化炭素の排出量を削減します。
 - (2) 産業廃棄物の排出を削減し、管理・適正処理の体制を構築します。
 - (3) 水使用量を削減します。
 - (4) 環境に配慮した製品・資源の購入を推進します。
 - (5) 環境に配慮した自社が販売・提供する製品の売上を拡大します。
 - (6) 毎週1回、近隣清掃及び定期的にビーチクリーンを実施し地域貢献します。
 - (7) 環境保全の大切さを社内のみならず、家庭や地域にも反映できるよう努めます。
 - (8) エコキャップ回収を積極的に実施し、ポリオワクチンの購入に貢献します。
 - (9) 化学薬品について、取り扱う化学物質・薬品の管理を徹底します。
2. 環境への取り組みを環境活動レポートとして取りまとめ公表します。
3. この環境方針を全従業員に周知するとともに、環境教育を実施して、環境保全意識の向上に努めます。

2010年9月27日制定

2013年6月08日改定

株式会社FCC

代表取締役 深澤 正司

2. 認証・登録の適用範囲

2. 1組織の概要

(1) 事業所名及び代表者氏名

株式会社FCC

代表取締役 深澤 正司

(2) 所在地

認証・登録範囲:本社 神奈川県藤沢市辻堂元町4丁目3番32号

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 社会環境貢献・危機管理委員会事務局長 磯貝 勝(副:水島 聡)

担当者 社会環境貢献・危機管理委員会事務局員 磯貝 勝

連絡先 電話 0466-31-3164

FAX 0466-31-3174

e-mail info@fccsystem.co.jp

(4) 事業活動の内容

本社: 害虫駆除及び防除、害虫捕獲機の販売、消毒剤・

除菌剤の販売、洗浄剤の販売、脱臭剤の販売

(5) 事業の規模

売上高:約21,000万円(2017年度)

資本金:1,000万円(2011年度)

本 社

従業員数(人) 16

延床面積(m²) 80

車両台数(台) 10

2. 2対象範囲

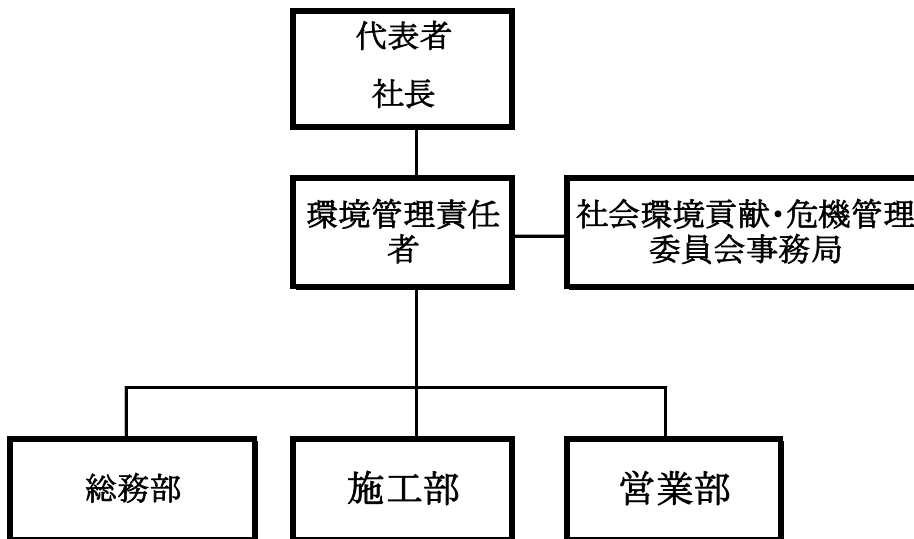
(1) 認証・登録対象組織

本社(所在地は2. (2)に記載)

(2) 認証・登録対象活動

本社で行なう事業活動(害虫駆除及び防除に関わる業務)

3. 実施体制図及び役割・責任・権限表



	役割・責任・権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任 環境経営システムの実施に必要な人、費用、時間、技能、技術者を準備 環境管理責任者を任命 環境方針の策定・見直し及び全従業員への周知 環境目標・環境活動計画書の承認 代表者による全体の評価と見直しを実施 環境活動レポートの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、実施、管理 環境関連法規等の取りまとめ票を承認 環境目標・環境活動計画書を確認 環境活動の取り組み結果を代表者へ報告 環境活動レポートの確認 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 環境活動に関する教育・訓練を実施・記録
社会環境貢献・ 危機管理委員会 事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者の補佐 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 環境目標、環境活動計画書原案の作成 環境活動の進捗状況報告・実績集計及び委員会活動を週1回実施。 環境関連法規等取りまとめ表の作成、評価 環境活動レポートの作成・公開（事務所に備付けと地域事務局への送付）
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 問題点の発見、是正、予防措置の実施 環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動に参加

4. (基準年の環境負荷と)環境経営目標

環境目標	実績			中期目標		
	2008年度 (基準)	2017年度 (目標)	2017年度 (実績)	2018年度	2019年度	2020年度
1. CO ₂ 削減	基準値 39,849 kg-co ₂	36,913 kg-co ₂	未達(6%増加) 37,675 kg-co ₂	2%削減 36,921 kg-co ₂	2%削減 36,183 kg-co ₂	2%削減 35,459 kg-co ₂
①電力使用 量削減	基準値 16,858 kwh	10,137 kwh	42%削減 5,887 kwh	2%削減 5,769 kwh	2%削減 5,653 kwh	2%削減 5,540 kwh
②車燃料使 用量削減	基準値 14,071 ℓ	14,291 ℓ	未達(7%増加) 15,418 ℓ	1%削減 15,263 ℓ	1%削減 15,111 ℓ	1%削減 14,960 ℓ
2. 廃棄物排 出量削減	基準値 209 kg	177 kg	未達(1%増加) 180 kg	2%削減 176 kg	2%削減 172 kg	2%削減 169 kg
3. 水使用量 削減	基準値 81 m ³	129 m ³	24%削減 99 m ³	2%削減 97 m ³	2%削減 95 m ³	2%削減 93 m ³
4. 化学薬品 使用量の管理	—	使用量の 遵守	使用量の 遵守	使用量の 遵守	使用量の 遵守	使用量の 遵守
5. 都市ガス使用 量削減	基準値 48 m ³	434 m ³	未達(10%増加) 478 m ³	1%削減 473 m ³	1%削減 468 m ³	1%削減 463 m ³
7. エコ製品の 売上増	15万円	15万円	15万円	15万円	15万円	15万円

※2013度からは事務所電気LED化、洗車スタッフの増員、施工スタッフの増員
ガスヒーターの導入を考慮した目標設定値となります。

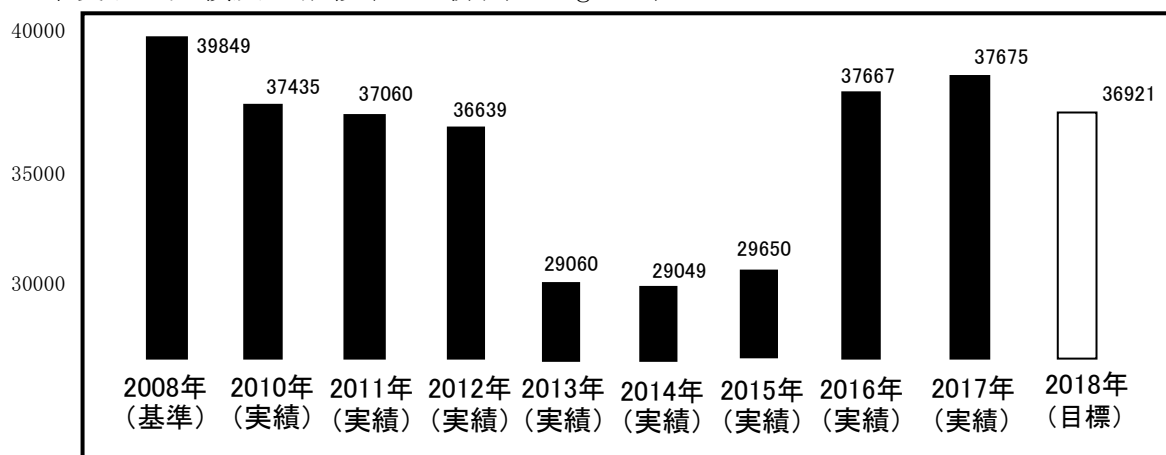
※CO₂排出係数は東京電力の0.43(kg-co₂/kwh)を使用。

5. 環境経営活動計画、環境経営目標の実績、取組結果とその評価及び次年度の取組内容

環境活動計画	取組結果とその評価(17年4月～18年3月)			
	環境目標	実績	達成区分	評価及び次年度の取組内容
1. CO ₂ (二酸化炭素)削減	36,913 kg-co2	37,675 kg-co ₂	×	電力使用量の大幅削減 ガソリン使用量の増加
①電力使用量削減 ・自然エネルギーの利用 ・エアコンの温度管理	10,137 kwh	5,887 kwh	◎	こまめな節電対策 出来る限り節電に努める。
②車燃料使用量削減 ・車輛点検整備の徹底 ・エコドライブの徹底	14,291 リットル	15,418 リットル	×	エコドライブを徹底と勉強会 運転講習会 スケジュールの効率化
2. 廃棄物排出量削減 ・廃棄物分別の徹底	177 kg	180 kg	×	一般と廃棄の分別 分別の徹底
3. 水使用量削減	129 m3	99 m ³	◎	自社で車両手洗 節水の徹底
4. 化学物質使用量の遵守	使用量遵守	使用量遵守	○	・希釈倍率を遵守 ・持ち出し量の管理
5. 都市ガス使用量の削減	434 m3	478 m ³	×	ガスファンヒーターの節約 ガスとエアコンでの使い分け
7. エコ製品の売上増	15万円	15万円	○	HP以外の販売の強化。

○:目標達成、×:目標未達△:現状とかわらず

年度別の実績及び推移(CO₂排出量:kg-co₂)



6. 環境活動状況

- ・ エコアクション21認証・登録継続中。
- ・ エコドライブを全社的に実施し、二酸化炭素排出量の削減をします。
- ・ エコドライブ運転の勉強会など社員教育を実施し、社員の環境意識の向上を図ります。
- ・ 公共の交通機関を計画的に利用します。



- ・ エコキャップ回収を積極的に実施し、廃プラの減容化(リサイクル)及び世界の子供達へのポリオワクチンの購入に貢献します。
- ・ 2017年度は159,100個を回収(ポリオワクチン購入198人分)しました。お客様向けFCCニュースにてエコキャップ運動の活動声掛けを行いました。



- ・ 地域の環境保全として、毎週一回、近隣清掃及び定期的にビーチクリーンを実施します。(ビーチクリーンは環境美化財団と連携し実施します。)



- ・ 21時以降の完全消灯の義務化による節電の実施をしています。
- ・ 印刷物は必要最低限のみを行い、資料などのペーパーレス化を図ります。

7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

適用される主な環境関連法規等は次のとおりである。

適用環境関連法規等	適用される事項(施設、物質、事業活動等)
食品衛生法	飲食店、ビル等
消防法・危険物関係	作業現場、本社事務所等
ビル管理法(建築物における衛生的環境の確保に関する法律)	飲食店、ビル等における害虫、害獣の駆除、消毒作業
道路交通法	自動車排気ガス
薬事法	第一種指定化学物質(ほう酸)
廃棄物処理法	一般廃棄物、産業廃棄物
労働安全衛生法第19条の2第2項	作業現場、本社事務所の労務管理及び教育

環境関連法規等の遵守状況を確認し評価した結果、環境関連法規等への違反・訴訟はありませんでした。なお、関係当局よりの違反等の指摘は過去10年間ありません。

8. 代表者による全体評価

本年度は、昨年度から引き続きグループ会社(株)るるカンパニー(障がい者就労支援A型事業所)と協力し、FCCのCO2削減等に多大な貢献をして頂きました。

昨年度に比べ、電気・水道の削減に成果がでたと感じます。

事務所の方では、業務の効率化と残業時間の削減の取り組みを行い、また必要以上のエアコン使用をしないなど節電に関する意識の部分でも声掛けを実施し、細かな節電にも力をいれました。

洗車時の水道使用量に関しても、内勤スタッフで車輛清掃時に使用量の制限、監督者による声掛けや効率化を引き続き実施しており、節水を徹底した結果、今年度の目標を大きく上回る事ができました。

ガスに関しましては、未達となってしまった事を重く受け止め、今後の課題とします。

施工部では、業績の向上に伴う現場数の増加・移動距離の増加により、燃料に関して昨年を下回る結果となりました。今後の課題としては、ガソリン量の見直しを行い、燃料の削減に努める必要があると考えます。

その他、かねてより継続して実施している近隣清掃やビーチクリーンは、地元で定着化しており、かながわ美化財団様と連携して地域活性化に努めております。エコキャップの回収も前年比を下回ってしまったものの、ワクチン不足により命を落としている発展途上国の子供達198人分のワクチン購入に貢献しました。

全体的な評価として、昨年から引き続き全体のエコ意識が浸透してきていると考えます。今後の課題として挙げたことを意識し、燃料やガスの使いすぎに十分注意し、CO2削減に励み、来期こそ達成したいと思っております。